

福岡市児童福祉施設協議会 松崎 剛
(福岡子供の家 施設長)

1. 小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組について

(1) 現状

施設の現状を平成 20 年、30 年（現行推進計画策定時）と比較している。

（乳児院）	H20.10.1	H30.10.1	R5.10.1
定 員	65	58	46
現 員	54	40	21

（児童養護）		H20.10.1	H30.10.1	R5.10.1
定 員		308 (106)	210 (57)	151 (52)
現 員		290 (99)	172 (54)	104 (42)
（内 訳）	就 学 前	72 (29)	15 (4)	4 (0)
	小 学 生	103 (34)	59 (22)	30 (11)
	中 学 生	63 (20)	41 (13)	35 (17)
	高 校 生 等	52 (16)	56 (14)	33 (13)
	そ の 他	0 (0)	1 (1)	2 (1)
地 域 小 規 模		2 (1)	6 (2)	6 (2)
小規模グループケア		2 (1)	13 (6)	11 (6)

（ ）内の数字は当施設

家庭養育優先の原則、パーマネンシー保障の理念に基づき、家族維持や家庭復帰への取組、里親委託の推進等から入所児童は減少している。児童養護施設においては、特に就学前から小学校低学年の児童数の減少が顕著である。平成 20 年当時は、1 施設あたりの定員は平均 100 名を超えており、すべてが大舎制の施設であったが、現在は定員 40～50 名程度とより適正な規模となり、本体施設は、今年度内に全ての施設がユニット化され、生活単位小規模化への移行は完了となる。

また、一時保護専用施設の設置、ショートステイの積極的な受け入れ等施設の多機能化にも取り組んでおり、市内の社会的養護を必要とする家庭や子どもへの支援において、大きな役割を担っていると自負している。

(2) 小規模かつ地域分散化について

児童養護施設で生活する子ども達は地域の学校に通う等施設で生活が完結する訳ではなく、施設や子どもに対する地域社会の理解は必要不可欠であり、地域社会とのつながりを意識した施設運営を行なっている。特に地域小規模児童養護施設においては、施設という

枠組みが小さくなり、施設職員以外のさまざまな年代、職種の地域住民との交流の機会が増え、子どもが自立していく上でも肯定的な影響が期待できる等地域分散化の必要性等については、施設においても理解している。

現在 6 ヶ所（1 施設あたり 2 ヶ所）の地域小規模児童養護施設が設置されているが、現行計画策定時（平成 30 年度）と変わっていない。また、今後の計画についても未定もしくは 1 ヶ所の開設を計画している程度と進捗していない。

地域分散化を阻害する要因としては、

- 1）本体施設と連携が可能な地域に適切な物件を確保することが困難であること。
 - 2）地域小規模児童養護施設の中心となり得る職員を確保、育成することが難しく、現在は欠員補充にさえ窮している状況であること。
 - 3）子どもが抱える課題は複雑多様化しており、多職種によるチーム養育が不可欠なものとなっているが、地域分散化することで連携が取りにくくなることが懸念されること。
- 等が挙げられている。

(3) 高機能化について

以下は、国が実施した「令和 4 年度児童養護施設入所児童等調査」の当施設の回答内容の一部を抜粋したものである。（調査基準日：令和 5 年 2 月 1 日）

1）基準日の在籍児童

小学生	7
中学生	15
高校生等	16
計	38

2）入所時の年齢（直近 3 年度・対象となる児童 22 名）

就学前	0	0%(55.3%)
小学生（低学年）	3	13.6%(17.4%)
小学生（高学年）	6	27.3%(14.4%)
中学生	9	40.9%(11.0%)
高校生	4	18.2%(1.8%)

（ ）内は全国調査結果

3）就学の状況（過去の在籍も含む）

特別支援教育経験あり	20
なし	18

4）心身の状況

障がい等に該当あり	33
いずれにも該当なし	5

該当あり 86.4%(42.8%)

（ ）内は全国調査結果

５）通院の状況

精神科への定期的な通院	22
その他への定期的な通院	2
なし	14

６）通学の状況（過去の状況を含む）

不安定～不登校状態	17
普通に就学	21

不安定～不登校 44.7%(9.2%)

（ ）内は全国調査結果

乳児院では、発達等の特性を有する児の増加傾向に加えて乳児以外の就学前の幼児の割合も増えており、生活の中で安全に配慮が必要となる場面が増えている。また、家庭復帰を見据えた支援の中で、育児手技獲得のための保護者支援および家族関係構築支援等きめ細やかなサポートが必要となり、時間を要すると共に職員の専門的スキルの向上も重要となっている。

児童養護施設においては、思春期年齢になって施設入所となる児童の増加、発達障がい等を有する児童の増加とそれに伴う医療機関との連携を必要とするケースの増加等、個別かつ専門的な対応が求められており、困難事例への対応が課題となっている。

当施設においては、前述の調査結果からも入所児童の状況はより顕著であり、市内の児童養護施設も同様であろうと推察される。

乳児院及び児童養護施設においては、複雑多様な課題を抱える子どもやその家族への支援を行うにあたって、質の高い施設養育を展開するための養育技術の獲得及び向上、多職種・多機関連携の強化、早期の家庭復帰等の家庭養育への移行を目標とする家族支援等の施設職員の専門性の向上に努めているところである。

施設の高機能化を検討するにあたって、“施設の高機能化”やそれに関連して用いられている“ケアニーズ”についてはどのような状態を指すのか等十分な議論がなされないまま現在に至っている認識である。現在の乳児院や児童養護施設の職員配置等の実情を勘案しながら、施設の高機能化のあるべき姿を具体化することから着手すべきであるとする。

（４）多機能化・機能転換について

多機能化の一環として、既に市内の乳児院及び児童養護施設においては一時保護専用施設を設置している。また、近年ニーズが増しているショートステイの受け皿としての体制の充実を図っているところであり、昨年度からは親子ショートステイ事業にも着手したところである。乳児院においては併せて親子関係づくりサポート事業を実施している施設もあり、今後は産後ケアサポートの機能を付加、ひとり親家庭等生活支援事業の実施等により乳児院の強みを生かした地域支援を図っていく。

それぞれの施設のこれまでの実践に基づき、地域の子育て拠点を目指して以下の事業の実施について、検討していくこととする。

１）親子関係再構築支援（親子関係形成支援事業、親子再統合支援事業）

２）居場所づくり（こどもの生活・学習支援事業、地域・こどもの生活支援強化事業、児童育成支援拠点事業）

３）妊娠、出産・産後支援（妊産婦等生活援助事業）

４）里親支援（里親支援センター、里親養育包括支援事業）

５）ひとり親家庭支援（ひとり親家庭等生活向上事業、日常生活支援事業）

６）退所児童支援（児童自立生活援助事業Ⅱ型、社会的養護自立支援拠点事業）

（５）今後の展望と課題

これからも乳児院及び児童養護施設が、発達障がい等を有する児童や中学生等高年齢となって親子分離を余儀なくされる等、複雑困難な課題を抱える子どもへの養育支援の役割を担っていくために、ケアの個別化を推進し、職員の専門性の向上に務める等により、施設の機能を強化していく必要がある。

併せて、社会的養護を必要とする子どもとその家族への支援をおこなってきた専門家集団としての実践を活かして、地域で支援を必要とする子どもやその家族、里親子に対しても総合的な支援を提供できる社会資源として、多機能化、機能転換を推進し、福岡市の子育て支援・家族支援に寄与できるよう公益的な支援活動を展開する。

以 上